

# 京都市 生物多様性プラン

## 〈市民意見募集〉

### 骨子

京都市における  
生物多様性に関する計画について、  
市民の皆さまのご意見を募集します。

「京都市生物多様性プラン骨子」  
に対する市民意見募集

皆さまのご意見をお待ちしてます!!

意見  
募集  
期間

平成26年

2月6日(木)～3月5日(水)

### 1 募集期間

平成26年2月6日(木)～3月5日(水)

### 2 提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール又は京都市ホームページ内の意見送信フォーム※のいずれかの方法により、提出してください。様式は自由です。パンフレットに添付の「御意見記入用紙」を御利用いただくこともできます。なお、電話では受け付けておりませんので、御了承ください。

※京都市情報館（京都市ホームページ）の市民意見募集のページから御利用いただけます。

### 3 応募・お問合せ先

住 所：〒604-8571(住所の記載は不要)

あて先：京都市環境政策局 環境企画部環境管理課

電 話：075-222-3951 F A X：075-213-0922

電子メール：k-kyosei@city.kyoto.jp

ホームページ：http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/kankyo/0000162005.html

# はじめに

## 1 生物多様性とは

地球上の生きものは、長い歴史の中で、さまざまな環境に適応し進化して、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。全ての生きものは、つながりあってバランスを保って存在しています。生物多様性には、「生態系」・「種」・「遺伝子」の3つのレベルで多様性があります。

### 生態系の多様性



さまざまなタイプの自然環境があること  
(森林, 草原, 川, 池, 沼など)

### 種の多様性



さまざまな種類の生きものが生息・生育していること  
(動物, 植物, 菌類など)

### 遺伝子の多様性



同じ生きものの種類の中にも、遺伝子による違いがあること(形, 模様, 生態など)



生態系を保全することは、そこに生息する多様な種を保全することになり、種を保全することは、遺伝子の多様性を守ることに繋がります。また、多様な遺伝子の存在は、多様な種の生息につながり、そのことが豊かな生態系の保全をもたらしています。

## 2 生物多様性を守る意味

### ア 「全ての生命が存立する基礎となる」

全ての生きものは、生態系という1つの環の中で深く関わり合い、つながり合って生きています。多様な生態系は、未来にわたって、全ての生命の存在にとって欠かすことのできない基礎となっています。

### イ 「人間にとって有用な価値を有する」

私たちの生活は、多様な生物の利用により成り立ってきました。今後、さまざまな形で生物を利用する可能性があり、生物多様性は、未来の豊かな暮らしにつながる有用な価値を有しています。

### ウ 「豊かな文化の根源となる」

京都は、人と自然が一体となった自然観を有し、自然を尊重し、自然と共生する暮らしの中で多様な文化を形成してきました。生物多様性は、京都特有の豊かな財産ともいべき文化の多様性を支えるものであり、その根源となっています。

### エ 「将来にわたる暮らしの安全性を保障する」

多様で健全な森林等の整備・保全、環境保全型農業の推進などは、土砂の流出や崩壊防止、安全な飲み水や食料の確保に寄与しています。

生物多様性の観点から、自然と人の利用のバランスを健全に保つことは、世代を超えて効率的に暮らしの安全性を保障することにつながります。

## 3 京都の暮らし・文化と生物多様性の恵み

京都の人々は、丹波高地から山城盆地にかけての豊かな自然の恩恵を受け、四季の移ろいを感じる暮らしや地域に根ざした多様な祭りなどを通じて、伝統的な文化や芸術を育むとともに、こうした人々の営みが京都の固有の豊かな生物多様性を形づくってきました。



### 神社仏閣等の庭園文化

豊富な地下水を蓄え、湧水地の多い京都盆地の特性を活かし、多種多様な庭石や樹木を配した、庭園文化が発達してきました。周辺の自然風景を庭園に組み込む借景は、庭園文化ならではの手法の1つです。



### 襷絵・着物のデザインに見る、花鳥風月

世界文化遺産の二条城の襷絵や、着物の文様に見られる花鳥風月も、京都市の生物多様性の豊かさの象徴といえます。



### 祭りを支える、祭祀品

京都の祭りや伝統行事の多くは、古くから地域の決まった植物を用いてきました。京都三大祭で知られる祇園祭や、葵祭でも、チマキザサやフタバアオイを随所で用います。また、伝統行事の「おけら詣り」では、厄除けとしてオケラを用います。



### 京野菜や和菓子など、暮らしを支え、彩る食文化

私たちが生きていくために欠かせない衣食住に必要な資源は、例えば麴を利用して大豆を発酵させて味噌や醤油を作る『食』など、全て生物多様性の恵みといえます。

また、伝統行事や茶道の中で洗練されてきた和菓子や、四季の移り変わりを重視し、四季折々の自然からの「恵み」を取り入れた京料理も京都ならではの文化です。



## 4 京都市生物多様性プラン策定の背景と意義

生物多様性は、全ての生命が存続する基盤であり、人間の安全で豊かな暮らしを支えるとともに地域独自の文化の多様性の源となっています。

しかし、地球温暖化に伴う環境の変化、人間が行う開発等による生態系の破壊、人間活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面しています。

とりわけ、京都の生物多様性は、木材や食料の供給、水害の発生を予防する等、人々の安全で豊かな暮らしを支えるとともに、食（京料理、京野菜など）、祭祀、庭園、茶道、生け花などのさまざまな伝統文化を育んできました。

しかしながら、マツ枯れ・ナラ枯れ、祇園祭の粽に用いるチマキザサなど固有生物の減少等、自然環境の保全や伝統文化の継承を揺るがすような生物多様性に係る問題が発生する中、京都市として体系的・総合的な取組の推進が必要な状況です。

このように、生物多様性は市民生活や市政のあらゆる分野に関連するものであることから、本プランは、自然・環境と共生し、その恵みにより魅力的な文化を築き上げてきた京都の歴史を踏まえ、生物多様性と京都の文化との関わりに重点を置いたものとします。





# 京都市の生物多様性の現状と課題

## 1京都市の生態系(自然環境)の特徴

京都市の市街地を取り囲む三山の森林（奥山・里山）は市域の74%を占め、三川（鴨川、桂川、宇治川）が織りなす山紫水明と言われる豊かな自然に恵まれており、こうした自然環境が、生物多様性を支える礎となるとともに、1200年続く、歴史ある京都の安全で豊かな生活を支えてきた基盤となっています。

また、京都市の市街地には大きな神社仏閣や庭園が点在しており、生きものたちにとって貴重なすみか（ホットスポット）を提供しています。

さらに市内を流れる良好な水質を湛える河川は水生生物のみにとどまらず、その河川敷は、都市の景観にうるおいを与え、鳥類などのすみかなどを形成しています。

### 奥山・里山

生きものすみかを提供し、三山は市街地の背景として親しまれています。



### 農耕地

京野菜や米などを生産し、田んぼは生きものすみかにもなっています。



### 市街地

市街地にある寺社林、庭園、大きな公園が、人々に安らぎと癒しを、生きものに貴重なすみかを提供しています。



### 河川・池沼

暮らしを支えるインフラでもあり、魚や昆虫など水生生物のすみかにもなっています。



## 2京都市における課題

京都市の生物多様性の課題として、宅地等の拡大による生きものの生息場所の減少、化石燃料に依存したライフスタイルへの変化が挙げられます。また、生物多様性への正しい理解が十分に浸透していないことや、生物多様性の保全・利用を促進するネットワークが不足していることも、京都市の課題の1つです。

### ア 生きものの減少、生息場所の減少

住宅地の拡大、水田の宅地への転用等により、里山など、多様な生きものが生息できる場所が減少してきています。この影響で、市街地にシカ等の鳥獣動物が出現しやすくなり、農作物等への被害（食害）が発生しています。また、チマキザサやフタバアオイ等の固有生物が減少し、京都の伝統文化の継承が危ぶまれています。

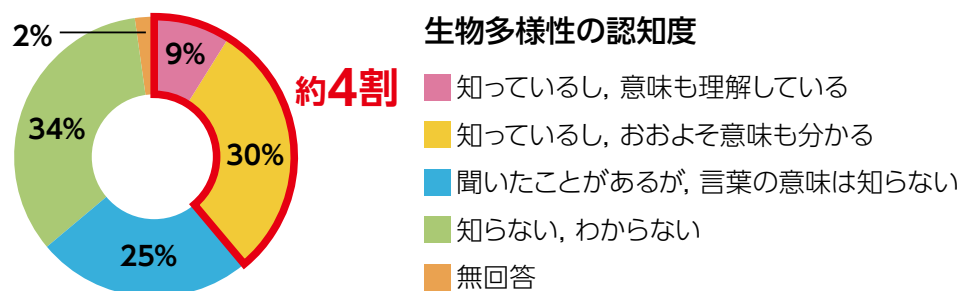
### イ 人と自然との関わりの変化による自然環境の劣化

担い手（後継者）不足により、管理が行き届かないことや、ライフスタイルの変化（木質燃料から化石燃料への転換など）により、森林の荒廃が進んでいます。マツ枯れ・ナラ枯れ等、森林の荒廃は、三山の景観（借景）や、森林による防災、水源涵養機能を低下させ、土砂災害を生じやすくさせています。

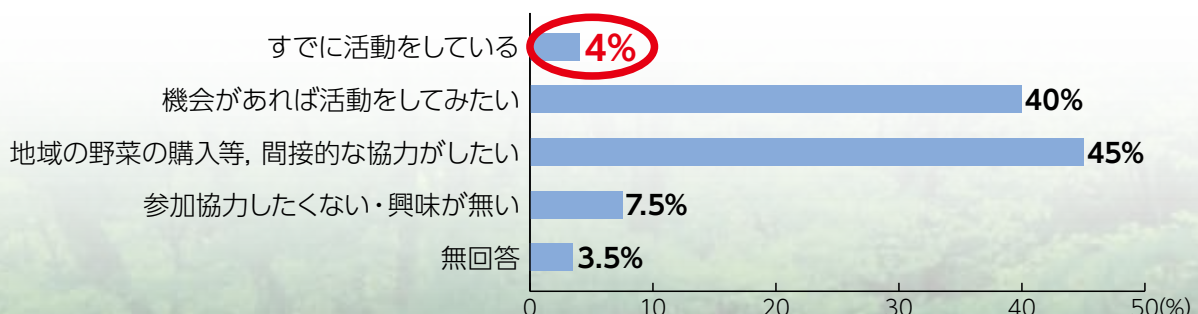
### ウ 自然環境保全の情報ネットワークや活動プログラムの不足

市民、事業者へのアンケート調査結果から、生物多様性保全に関する意識等についての傾向がわかりました。

- 市民の多くは、生きもの（動植物）と京都の文化・歴史の結びつきを強く意識していますが、生物多様性に関する認知度は約4割でした。
- 市民の約9割が何らかの自然環境保全活動に関わりたいと思っていますが、実際に活動しているのは4%でした。
- 事業者の約6割が社会貢献活動（CSR活動）の取組として、自然環境の保全活動への参加意欲がありますが、実際に活動している事業者は約4割でした。



### 京都市の自然環境を豊かにするための活動の参加状況



# プランの基本的事項

## 位置付け

「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）（計画期間2011～2020年度）」の分野別計画に位置付けるとともに、プランの推進に当たっては関連分野との整合、連携を図る。このため、目標年次を2020年度とする。

## 基本理念

**生物多様性の保全・再生と持続的な利用**



## あるべき姿

5 京都の豊かな文化が世代を超えて継承されるように、全ての人が生物多様性の恵みを生活の一部として再認識し、地域資源を活かした持続的な暮らしや経済活動が行われている社会

## 2020(平成32)年度までに達成すべきこと

### 京都の暮らしや文化を支える生態系や生きものが守られている

京都の暮らしや文化は、生物多様性の恩恵を受けてこれまで発展し、継承されてきました。今後も京都の文化と伝統を守り、世代を超えて継承するため、京都の生物多様性が直面するさまざまな課題に迅速に対応することが必要です。

### 市民や事業者等が、生物多様性の恵みを理解し、行動を始めている

市民や事業者等が生物多様性の恵みを理解するとともに、京都市の自然と伝統的な文化の関わりなどを再認識し、市民生活や事業活動の一部として保全活動等が活発に行われていることが必要です。

### 生物多様性の恵みを活かした持続的な暮らしや経済活動が行われている

生活や事業活動を通じて生物多様性の恵みを持続的に活用できるよう、多彩な活動の機会や仕組みづくりを進めることが必要です。



# 取組の視点と施策の方向性

## 取組の視点

### ○京都の暮らしや文化を支える生きものを守ります

京都ならではの文化、地域の伝統行事と、これらを育んできた京都の生態系との関わりに焦点を当て、京都の伝統文化を守り、育てていくためのプランとします。

### ○市民や事業者等を活動の場へつなぎ、取組のさらなるパワーアップを促します

環境教育・啓発を推進するとともに、生物多様性保全に取り組む市民団体や事業者等を支援し、市民や事業者を、実際の活動の場へつないでいくためのプランとします。

### ○市政の施策に生物多様性保全の観点を反映させ、磨き上げていきます

市政のあらゆる施策や取組を立案するに当たって、プランとの整合を図るとともに、生物多様性の保全及び持続可能な利用の観点から、ブラッシュアップ（磨き上げ）やパワーアップ（強化）を導くためのプランとします。



## 施策の方向性

### ○生きものの生息環境を保全します

- 京都の伝統文化を育んできた京都市固有の生態系を保全します
- ナラ枯れやシカの食害、外来種等の生態系に係る諸問題へ対応します

### ○生物多様性の保全を理解し、行動する市民を応援します ～人づくり～

- 市民への啓発や環境教育を推進します
- 生物多様性に関心のある市民に活動の場を提供します

### ○活動を促す仕組みとネットワークを構築します ～ネットワークづくり～

- 事業者の生物多様性保全活動を促す仕組みづくりを進めます
- 生物多様性保全活動を行う市民や事業者、大学等をつないでいきます

### ○先進的な取組を継承・発展させます

- 京都市がこれまで進めてきた先進的取組を、生物多様性の観点から評価し、継承・発展させていきます

# リーディング事業

## 1 生きものの生息環境の保全

京都の伝統文化を育んできた本市固有の生態系を保全するために、生物多様性に係る諸問題への対応等を進めます。

### 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト

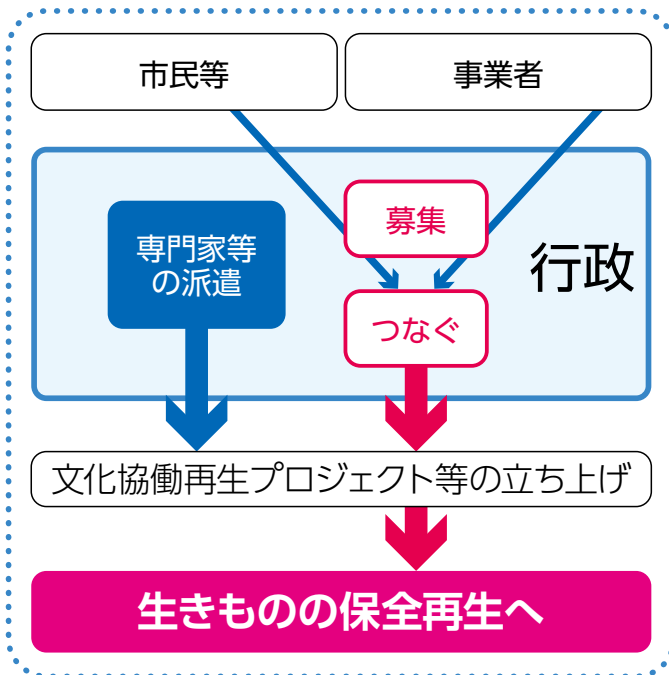
フタバアオイやチマキザサ等について、市民や事業者をつなぎ、京都の祭りや文化を支えてきた生物多様性保全再生プロジェクトを立ち上げ、専門家を派遣するなど、プロジェクトをサポートします。



フタバアオイ



チマキザサ



7

## 深泥池の保全と活用

深泥池は、西日本では珍しい高層湿原の浮島があるほか、氷河期からの貴重な動植物が生息する等、国の天然記念物に指定されています。この希少な環境を保全するため、深泥池の公有化、水質調査、外来生物の除去など、維持管理を実施していきます。



ヒメコウホネ

## ナラ枯れなどの被害拡大防止や三山の景観保全

京都市では、京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づき、三山の森林で発生しているマツ枯れやナラ枯れ等の被害への対応を進めていきます。

## 鳥獣被害への対応

シカやイノシシなど獣害対策を進めるとともに、アライグマ・ヌートリア等の外来生物による市民生活被害や生態系への影響に対する対応を進めていきます。



## 2 理解し行動する市民の支援 ～人づくり～

京都市の生物多様性を学び、保全に向けて行動する人を育てる環境教育・普及啓発を、事業者や市民団体等と連携して推進します。

### 京都生きもの100選(仮称)の作成

京都の生物多様性の大切さを市民にわかりやすく紹介するため、四季折々に見られる植物、昆虫、動物等、身近な自然に関する情報を「京都生きもの100選」としてとりまとめます。



鴨川



ツバメ

### 京の生きものホットスポット調査事業等の普及啓発の推進

地域の市民活動団体と連携し、市内の生物多様性保全上重要な場所（ホットスポット）において、自然度等のモニタリング調査を行い経年変化を把握します。

また、生物多様性について学ぶ自然観察会を開催するとともに、京都水族館における展示・体験型の学習や、京都駅ビルを起点とする緑の回廊といった事業者の取組、さらには京エコロジーセンターの事業と連携を図る等、あらゆる機会を捉えた環境教育や普及啓発を進め、生物多様性を理解し行動する人を育てます。



京都御苑



深泥池



自然観察会



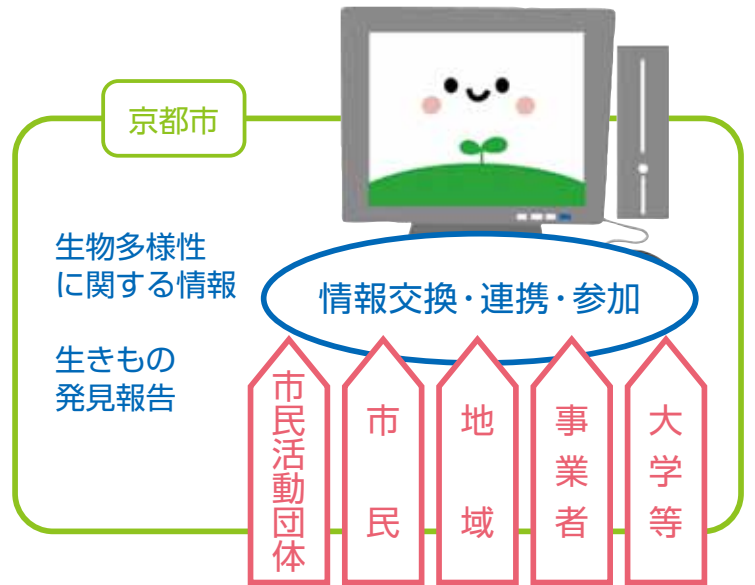
### 3 活動を促す仕組みとネットワークの構築 ～ネットワークづくり～

市民や事業者への活動の場の情報を提供し、生物多様性保全活動を行う市民や事業者、大学等をつなぎます。

#### 京・生きものミュージアム (仮称) ポータルサイトの開設

生物多様性に関する情報の収集・発信をはじめ、保全活動を行う事業者、団体と活動に興味がある人をつなぐ場として、ポータルサイトを開設します。

ポータルサイトでは、生物多様性に関するさまざまな情報が見られるほか、市民からの生きもの発見情報の掲載、大学研究者や事業者、市民活動団体の交流の場となります。



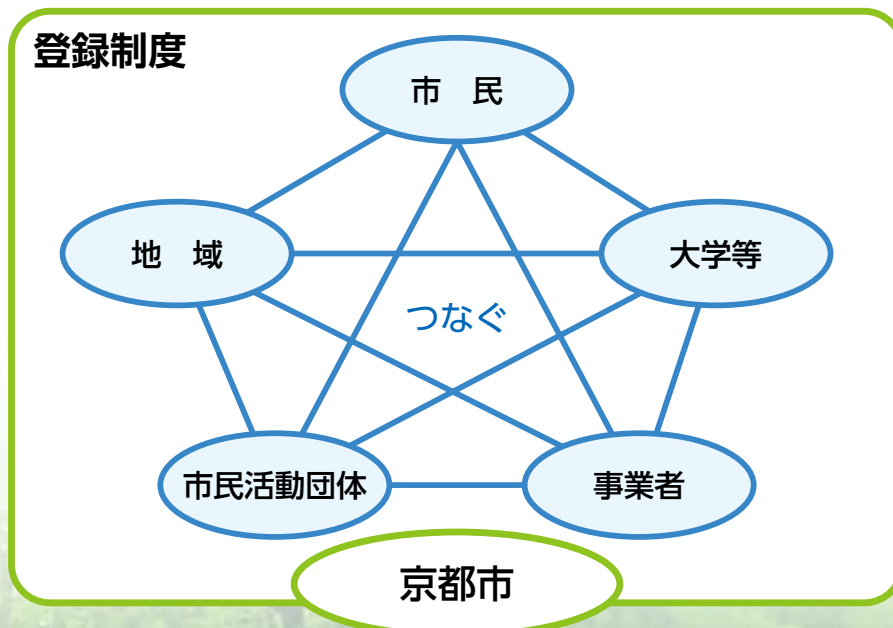
9

#### 生物多様性保全活動登録制度 (仮称) の創設

生物多様性保全活動に参加したい市民と、市民と協働して活動を進めたい事業者をつなぐための登録制度を創設します。

具体的には、事業者の生物多様性に関する社会貢献活動（CSR）に、市民の参加を募るなど、市民と事業者の活動をつなぎます。

また、優良な活動を行っている団体の表彰や発表会も実施します。





# 先進的な取組の継承と発展

## 岡崎庭園群の文化的景観の保全

岡崎地域には、明治・大正期を中心に風光明媚な東山を借景にした庭園群が生み出され、優れた景観を形成してきました。

また、岡崎の庭園群には、琵琶湖疏水を通じて、さまざまな生きものが移動し、平安神宮の庭園や社家では、滋賀県でも絶滅危惧種に指定されているイチモンジタナゴ等の希少な生きものも確認されています。このため、岡崎地域を保全し、さらに発展させていくため、ガイドライン等の検討を進め、自然と共生した岡崎の文化的な景観を保全します。



平安神宮神苑



琵琶湖疏水



イチモンジタナゴ

## 京の食文化継承の取組

京都には、長い歴史と四季折々の豊かな自然の中で洗練されてきた京料理や旬の野菜などを使った家庭のおかずなど、さまざまな食文化が根付いています。

京都市では、平成25年10月、京都の長い歴史の中で育まれた食文化を未来につなげるスタートとして「京の食文化―大切にしたい心、受け継ぎたい知恵と味」を“京都をつなぐ無形文化遺産”に選定しました。

また、京料理を代表する「和食 日本人の伝統的な食文化」がユネスコ（国際連合教育科学文化機関）無形文化遺産に登録されました。

これらを契機として、食生活の原点となる家庭や、学校給食等での食事を見つめ直す等「京の食文化」世代を越えて受け継いでいくよう取り組みます。



京料理

## 伝統文化の森推進事業

京都伝統文化の森推進協議会では、森づくりを通じて、自然との共生を基本とする日本の文化を再生し、全国に発信することを目的に、国有林と協定を結び、協議会の趣旨に賛同する寺社や地元団体との協力のもと、市民参画による森づくりを進めています。繁茂しすぎたシイ等の伐採活動などの森林整備や景観対策を進めるとともに、セミナー等により東山を中心とした京都三山の歴史的・文化的価値を発信するなど普及啓発活動を進めています。



東山

## 京都市立学校へのビオトープの設置

自ら環境問題に気づき、環境保全に向けて行動できる子どもたちの育成を目指し、環境教育の一環として学校敷地内に自然生態系を復元・創造する学校ビオトープの取組を実施しています。現在、京都市立学校のビオトープは、さまざまな形・大きさに55校（平成25年11月末現在）に設置しており、環境の大切さを実感できる場の創出を図っています。



常磐野小学校のビオトープ  
生物の観察、植物栽培活動等を実施しています。



## 梅小路公園 いのちの森における 取組

平成8年に、旧国鉄貨物列車の操車場跡に整備した梅小路公園の中に自然の生態系を復元した貴重なビオトープ「いのちの森」を設けました。生きものに配慮した管理を継続することで、市街地にありながら、貴重な生きものの生息空間となっています。



梅小路公園

## 京都水族館と連携した普及啓発

京都水族館と京都大学野生動物研究センターとの間で学術交流協定を結び、飼育生物の研究、環境学習や野生生物の保全活動に関する情報交換等を進めてきました。京都水族館は「水と共につながる、いのち」をコンセプトとした展示をしています。

### ■「京の川ゾーン」

#### 鴨川のおオサンショウウオや由良川にすむ生きもの

鴨川で激減している在来のおオサンショウウオを展示し、種の保全のための研究とその情報発信を進めています。あわせて日本海に流れる由良川にすむ生きものを通して海とのつながりを表現しています。



### ■「山紫水明ゾーン」 京都の美しい自然と、 希少生物を守るために

京都ならではの自然環境や生きものを紹介するだけでなく、最近では見られなくなってきた希少な生きものの生息域外保全に取り組んでいます。



## 京都市動物園における取組

動物園は、平成20年から、京都大学との「野生動物保全に関する教育及び研究の連携」に基づき、野生動物の保全と共生に向けた取組を行っています。平成25年には、従来の飼育課を「種の保存展示課」とし、新たに「生きもの・学び・研究センター」を設立して、研究及び環境教育をさらに推進しようとしています。

### ■ゾウ繁殖プロジェクト

日本とラオスの外交60周年を記念して、平成26年秋ごろにラオスから4頭のゾウが寄贈されます。このゾウたちを対象として、行動及び繁殖に関する多様な研究を行う予定です。このプロジェクトでは、ラオスにおける生息域内保全のための取組も進めます。

### ■希少野生動物種の生息域外保全

ゴリラ、チンパンジー、グレビーシマウマ、ツシマヤマネコ等の希少野生動物種について、飼育展示を通してその野生動物としての美しい姿を知らせるとともに、野生で絶滅の危機に瀕している現状を伝え、「種の保存」を目的とする研究及び繁殖に取り組んでいます。



## 洛西ニュータウンの 魅力あるまちづくり

洛西ニュータウンは、街路樹百選に選ばれた並木など、自然環境豊かなまちです。ニュータウン内を流れる小畑川を中心に、25の公園にさまざまな種類の樹木を植樹するなど、地域コミュニティが一体となって、生物多様性豊かなまちづくりを進めています。



小畑川の桜並木

## 下京区西部エリアにおける 生物多様性豊かなまちづくり

食文化の発信基地である中央卸売市場第一市場と梅小路公園、水とつながる命の学び館である京都水族館、さらには平成25年4月にオープンした京の食文化の素晴らしさを実感できるあじわい館を、生物多様性に接する拠点として、下京区西部エリアにおける豊かなまちづくりを進めています。



京の食文化ミュージアム  
あじわい館

## 道路の森づくり事業の推進

京都市は、船岡山公園、京都御苑等、多様な生物が生息する「緑の拠点」が点在し、賀茂川、高野川、鴨川及び桂川が市内を縦断しています。

烏丸通やほかの幹線道路においては、幹線道路の中央分離帯に新たにケヤキ等の高木を植栽することにより、中心市街地に連続した「道路の森づくり」「緑の回廊(コリドー)」を形成し、点在する都市緑地をつなぎ合わせることで、京都御苑、二条城及び鴨川までの「水と緑のネットワーク」を形成し、市街地における生きものの生息環境を守り、生物多様性を育てていきます。



白川通

## 生物多様性に配慮した 本市施設の整備

新市庁舎をはじめ、今後整備予定である南部クリーンセンター第二工場、京都市美術館等について、例えば、屋上緑化・壁面緑化、ビオトープの設置など、生物多様性に配慮した施設整備を行っていきます。



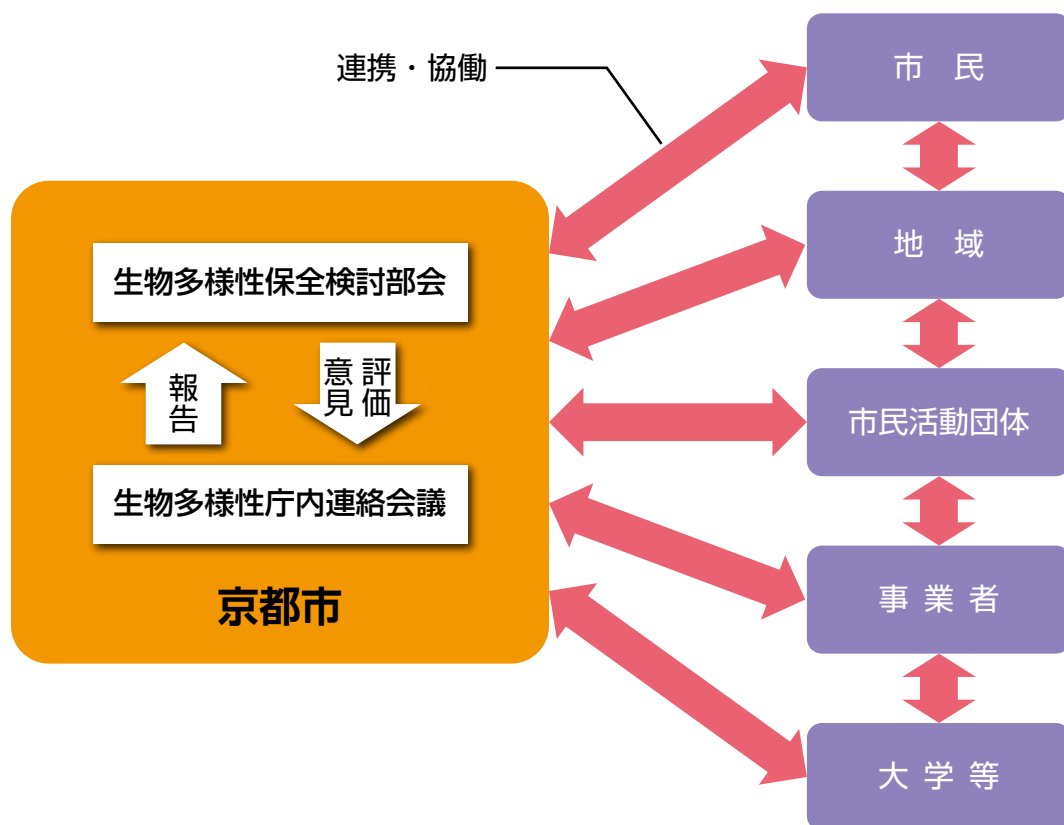
# 推進体制

## 1 プランの推進

全庁横断的に設置した生物多様性庁内会議により、最新情報を共有するとともに、相互に連携を図り、局横断的に本プランに沿った施策を展開していきます。

## 2 市民, 事業者, 大学等との連携

市民, 事業者, 大学等との協働による取組を推進します。



# 進行管理

## 1 評価・検討

京都市では、京都市環境審議会に設置した生物多様性保全検討部会に施策や取組や、京都市の自然環境の状況、生物多様性に係る市民、事業者等との連携状況等を報告し、評価、検討していただきます。

## 2 施策の見直し, 改善

1 の評価・検討結果に基づき、施策の内容等に変更が必要な場合は、適宜、見直し、改善を図ります。



京都市  
**生物多様性プラン** **骨子**

**ご意見記入用紙**

(郵送, FAXの場合にお使いください。書ききれない場合は, 別の用紙にご記入ください。)

あて先：京都市 環境政策局 環境企画部 環境管理課 行

**FAX 075-213-0922**

【ご意見 記入欄】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ご意見をとりにとめる際の参考としますので, 差支えなければご記入ください。

【年 齢】 ( ) 歳代

【性 別】 男 ・ 女

【居住地】 京都市 ・ 京都市外 (市町村名: )

※該当するものに○をつけてください。

